

「サツマイモ基腐病」に関する注意喚起

全国で、

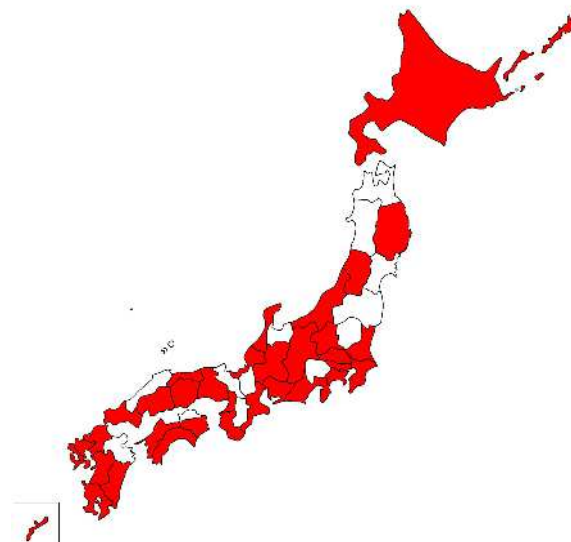
サツマイモ基腐病

発生確認地域が拡大しています

★サツマイモ基腐病とは

令和6年3月時点で**34都道府県**で発生が確認されており、西日本での未発生県は大分含む3県のみです。

特に、鹿児島県、宮崎県では、大きな被害が発生しています。



発生都道府県(令和6年3月時点)

★特徴 保菌した種イモや苗から圃場に持ち込まれます。

- 1 気温が高くなると株元から黒変し、圃場全体が徐々に枯れていく
- 2 一度発生すると、病原菌がイモや苗、残渣とともに**土中に残り、次作の感染源**となる



イモはなり首側から腐敗する



株元の黒変



収穫皆無の圃場

未発生圃場から採取された専用の種イモや苗を使いましょう
疑わしい症状が確認された場合は下記にご相談ください

【問合せ先】 各振興局生産流通部園芸班

東部振興局	国東・杵築・別府・日出 0978-72-1141
中部振興局	大分・由布 097-506-5764 臼杵・津久見 097-506-5768
南部振興局	佐伯 0972-22-1553
豊肥振興局	豊後大野 0974-63-1302 竹田 0974-63-1304
西部振興局	日田・玖珠・九重 0973-23-2217
北部振興局	宇佐 0978-28-2016 豊後高田 0978-28-2337 中津0978-28-2338